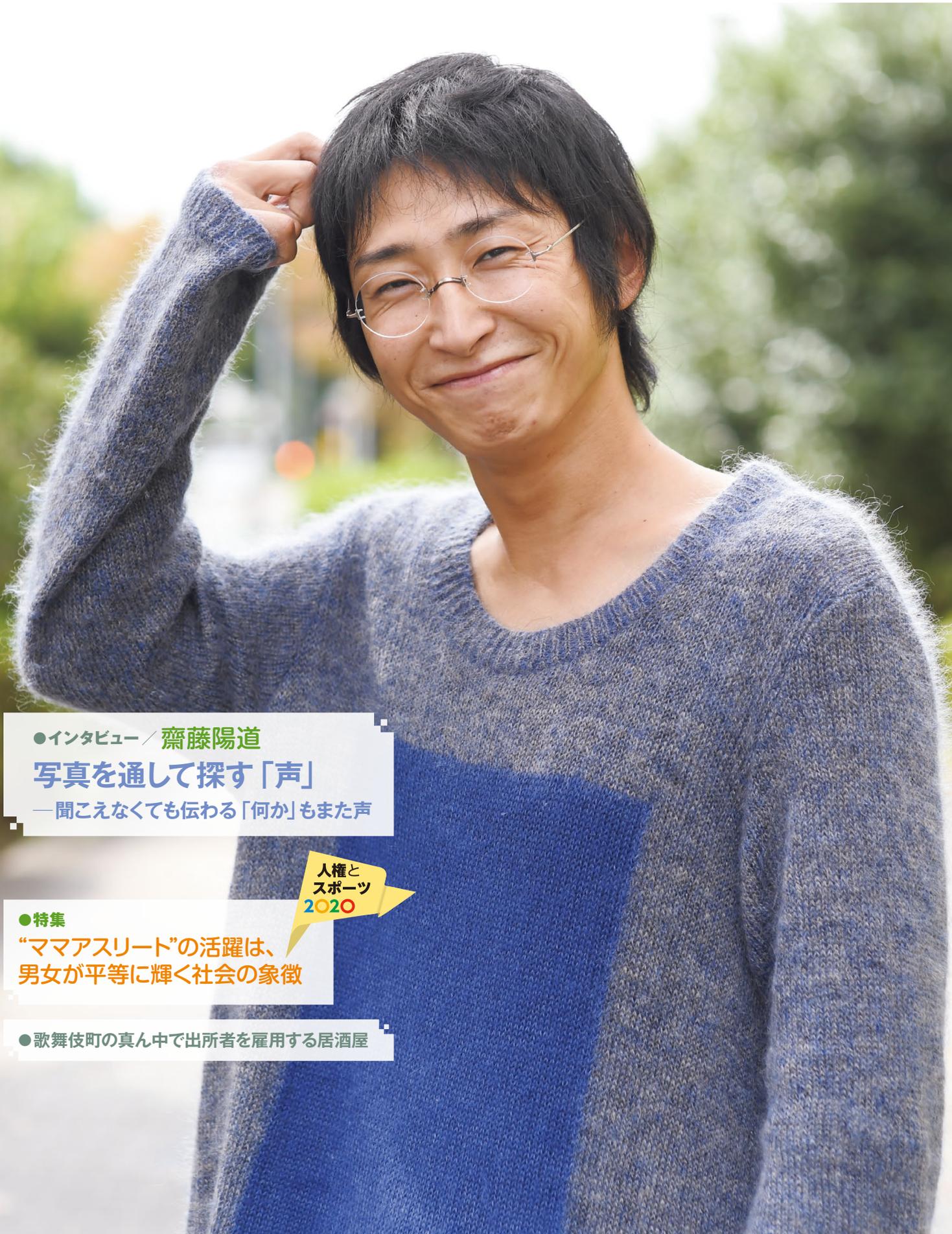


TOKYO 人権



●インタビュー／齋藤陽道

写真を通して探す「声」

—聞こえなくても伝わる「何か」もまた声

●特集

“ママアスリート”の活躍は、
男女が平等に輝く社会の象徴

人権と
スポーツ
2020

●歌舞伎町の真ん中で出所者を雇用する居酒屋

写真を通して 探す「声」

interview

—聞こえなくても伝わる「何か」も
また声

さいとう はる みち
齋藤陽道さん
写真家

写真家として活躍する齋藤陽道さんは、生まれつきほぼ耳が聞こえません。補聴器をつけても会話が困難なため、なかなか人との関わりを持たず、小・中学校時代は孤独を抱えます。しかし、高校はろう学校に通い、手話を身に付け、人と通じ合うことの素晴らしさを知りました。その後、写真家として活動する中で、言葉以外から伝わる「声」を探し始めた齋藤さんの心の動きや、作品に込めた思いをうかがいました。

—子ども時代をどのように過ごしていましたか。

僕の耳が、ほとんど聞こえないとわかったのは、3歳のころです。感音性難聴といって、補聴器をつけてもノイズがひどく、声や音はわずかにしか聞き取れません。毎日、発声や発語と呼ばれる専門的な訓練を受けましたが、声を出して話すことは困難でした。

でも、小・中学校は、耳が聞こえない子どもを対象にしたろう学校ではなく、一般の学校に通いました。両親としては、社会で生きていくにはその方が僕のためになると考えていたようで、僕自身も、声を出して話すことが普通だと思っていました。当時はまだ、僕も親も、手話があまり身近なものではなかったのです。

クラスメイトと会話がしたくて、何度も言葉を発し、そして、聞き取ろうとしました。しかし、なかなか理解し合うことができません。次第に会話をためらうようになり、やがては、声をかけることも、かけられることも恐くなりました。誰とも話すことができずに過ごす日々が続いて、いつしか生きることさえ辛いと感



じるようになっていたのです。

そんな中、中学生のときに、手話が、聞こえない人たちの言語になっていることを初めて意識しました。人と関わりを持たない毎日に心の限界を感じていた僕は、親に「高校はろう学校に入りたい」と伝えました。この選択が、僕の人生を大きく変えるきっかけになりました。ろう学校に入学してからは、毎朝、登校して「おはよう」と手話であいさつをすれば、多くの友達から同じようにあいさつが返ってくる。なんでもないあいさつが普通に言えて、そして、すうっと伝わってくる。それが本当にうれしかったですね。

—写真との出会いを教えてください。

20歳のころ、50ccバイクで東京から大阪、沖縄

から東京を走る旅をし、そのときに使い捨てカメラで風景などを気ままに撮影しました。その旅が終わったあとも、余ったフィルムで学校生活の何気ないシーンを撮っているうちに、何となく「面白いな」と感じたのです。今にして思えば、それが写真家としての最初の一步になっているのかもしれませんが。

次第に「もっと自分のイメージに近づけて撮りたい」と思うようになって、貯金でちょっといいカメラを買いました。そのときはまだ「写真家になるぞ」と、強い覚悟をしていたわけではありません。ただ、写真が僕を「音から解放してくれるのではないか」との、予感というか、期待のようなものは感じていました。

それまで僕は、補聴器を通して分らない声や音を、それでも聞こうとしていたせいで、寝ても覚めてもずっと音に縛られているようでした。その縛りから自由になりたいと思いつつも、どうすればよいのかわからずにいたのです。単純に「補聴器の利用をやめてしまえばよいのでは」とも思いましたが、それもなんだか安易な気がして、なかなか踏ん切りをつけられずにいました。

しかし、写真を撮る際、言葉に頼らずに相手を見つめることで、別の情報を得ようとしている自分に気づいたとき「声は、音声だけじゃない。その存在自体が放っているメッセージでもある。どうやら声にはいろんな形があるみたいだぞ」と思うようになったのです。以来、僕はその「新しい声」を見る人になりたいと思いました。あらゆる人や物をより深く見ることで、耳で聞く以上の豊かなものや、自分だけに見える何かがあるのではないかと、そんな直感を抱きました。補聴器をつけるのを一切やめる決心をしたのはこのときです。

写真との出会いは、僕に多くのものをもたらしてくれました。それは、僕自身がいまだに整理しきれないほどたくさんあって、一度では伝えきれないほどです。

一本格的に写真家として活動する中で、撮影時に心がけていることは？

先ほど触れた「新しい声」を探ることをベースにしつつ、毎回、試行錯誤しています。中でも人物写真を撮るときは、その人が語る「言葉」に頼らないことを心がけています。言葉にして今の気持ちなどを教えてもらうのではなく、その人のまなざしや、雰囲気、握手をして感じる手の温もりなど、そういったものすべてを「言葉」や「声」として撮りたいと思っています。

例えば、歌手の方を撮影させていただくときのことです。僕は音楽を聞くことができませんが、だからといって、曲や詩の説明を求めることに意味は感じません。「歌いたい」「作りたい」との気持ちや、何かを強く願う気持ちは、「強く生きたい」と願うことでもあ



り、それは僕の「撮りたい」気持ちときっと通底している。そんなかすかな思いを頼りに撮影をしています。

また、進行性筋ジストロフィーを発症しながら、詩人として生きる岩崎航いわさきわたるさんを撮影したときのことです。岩崎さんは生活全般に介助が必要で、主に声で会話をしているのですが、僕にはその声がわかりません。パソコン入力や代筆にも時間がかかってしまいます。そうした中で、もし僕が言葉を頼りにしていたら、その間に消えてしまうものがあると思ったのです。言葉を知ることよりも大切な何かを意識しながら、岩崎さんを撮っていました。このとき、僕は改めて、このような言葉にしにくく、すぐにでも消えてしまいうような儚い何かを求めているんだなと思いました。

—最初の写真集『感動』は障害者などのマイノリティを中心にした作品でしたね。

2011年に出版した『感動』は、障害者を中心に撮影した作品ですが、写真家として障害者にこだわるつもりはありませんでした。障害者プロレス「ドッグレッグス」の世界観に惚れ込んで通っていたら、なぜか僕もリングにあがることになって。そうしてドッグレッグスのレスラーたちと出会いました。リングで戦う彼らは、一人ひとりとても個性が強く、複雑な魅

力があり、本当に格好いいんです。こんな素敵な人たちにもっと会ってみたいと思ったのが原点です。撮影をするときに意識したのは、障害をことさらクローズアップしないことです。それが成功しているかどうかは別として、あくまでもすぐ近くにいる人間として撮りたいと考えました。

また、作品の受賞や、写真集の出版と並行するように、たびたび個展を開催させていただいています。その中で見出した手法が、筆談での対談やトークイベントです。イベントなどで手話通訳をお願いすると、ほとんどの人が手話通訳者を注視してしまいます。中には、僕ではなく手話通訳者と話をしてしまう人もいます。それは、人と人とのコミュニケーションにおいて自然なことではないし、微妙なニュアンスがさらに伝わりにくくなります。もちろん手話通訳者は、とても重要な存在ですが、思いをダイレクトに言葉にしたい場面においては歯がゆく感じることもあります。そこで、筆談を用いた対談やトークイベントをするようになりました。僕だけでなく、対談相手にも言葉を手書きしていただいて、それをスクリーンに映してお客さんに見ていただくスタイルです。

筆談は、自分の気持ちをより簡潔に、正確に伝えるため、言葉に対する感覚が研ぎ澄まされます。また、筆跡には、その人の存在が織り込まれていると感ずるのです。パソコンの文字が主流の今の時代、目の前で文字が生まれることは、静かだけれど刺激的なことだと思ふのです。書いた本人さえも気づかないメッセージが、文字から読み取れるような気がしています。

—今の社会は他者とのコミュニケーションに困難を抱えていると感じます。

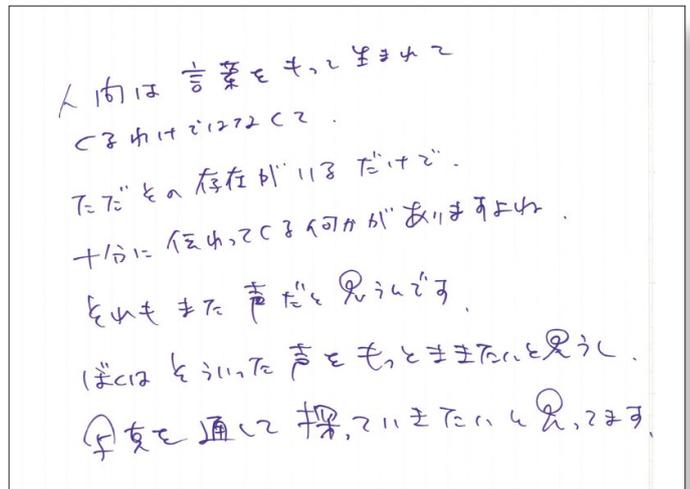
2015年に開催した個展「なにものか」のテーマは、「自分と違う“なにものか”と出会う瞬間」です。僕は他人を受け入れるとはどういうことかをずっと考えているのですが、そんな中で、知的障害やダウン症とされる人たちとの出会いに^{どうも}瞠目させられることが多々あったのです。初対面なのに、知己のごとく迎え入れられる経験を数多くして、僕は彼らの出会いの姿勢を尊敬しました。そんな彼らが、名前もないいわば^{いきょう}異形のものどう出会うのだろうかとの好奇心が、このテーマを設定したきっかけになっています。

撮影を通して気づいたのは、人が何かと出会うとき、必ずしも言葉は必要ないということです。やはり、今の時代は言葉によるイメージが固定化されたまま人と出会うことに慣れすぎているのではないかと思います。僕自身、先入観がまったくない空っぽの状態に出会うことは難しい。それでも、出会いの瞬間において、言葉に縛られている自分を自覚し、それをどこまで手放

せるかを重視しています。それはネガティブな言葉だけではなく、希望に満ちたポジティブな言葉についても同じです。素晴らしいとか、愛おしいといった言葉さえも持たず、ただ今を生きる生命同士として出会っていることを自覚すること。そうすると、今この瞬間、あなたと私がここにいて、時を共にしていると素朴な奇跡が胸に迫ってきます。

これは、僕がこれから撮っていききたいものにも通じています。僕は、どんな立場の人も、世界に立っているとの点においては共通で、この世界に存在することは、誰にとっても、ただそれだけで尊くて美しいと信じたいのです。今はまだ断定することはできません。しかし、まず僕自身が信じたい。そして世界を信じるに足ると思えた写真が、こぼれるように周りに広がっていったら、それはこの上なくうれしいことです。

最後にお伝えしたいことを、手書きしますね。



インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／小松 亜子
手話通訳／伊藤妙子 撮影（表紙・2・4ページ）／細谷 聡

profile

● 齋藤陽道（さいとう・はるみち）



1983年、東京都生まれ。都立石神井ろう学校卒業。2007年、障害者プロレス団体「ドッグレッグス」に所属。2009年、キャノン主催のフォトコンテスト「写真新世紀」で『タイヤ』が佳作賞（飯沢耕太郎選）。2010年、同コンテストで『同類』が優秀賞（佐内正史選）。2013年、ワタリウム美術館にて大規模個展「宝箱」を開催。2015年、3331 Arts Chiyodaで「なにものか」を開催。写真集は『感動』『宝箱』『写訳 春と修羅』をはじめ、岩崎航『点滴ボール 生き抜くという旗印』などの単行本や雑誌の写真に加え、Mr.Childrenや森山直太郎などミュージシャンの撮影も行う。

● オフィシャルサイト
<http://www.saitoharumichi.com/>



写真集『感動』赤々舎 刊



写真集『宝箱』ぴあ 刊



『岩崎航詩集 点滴ボール 生き抜くという旗印』
写真：齋藤陽道
ナナロク社 刊

社会参加の再チャレンジを支援する

歌舞伎町の真ん中で出所者を雇用する居酒屋

新宿・歌舞伎町に、刑を終えて刑務所から出た人を雇用する居酒屋があります。出所者の再犯者率が5割近くに上る中、社会復帰のための支援は大きな課題です。支援プロジェクトの発案者である玄秀盛さん^{げんひでもり}に、取り組みにいたるまでの経緯や目的、そこに込めている願いや思いなどをお聞きました。

日本一の歓楽街といわれる新宿・歌舞伎町。その真ん中に、江戸の火消しをイメージした店舗デザインが目を引く、「新宿駆け込み餃子^{ぎょうぎ}」という居酒屋があります。アツアツの肉汁がたっぷりの餃子が好評で、連日多くの客で賑わっています。

一般社団法人再チャレンジ支援機構による、出所者の再犯防止と社会復帰支援のプロジェクトによって生まれたこのお店では、「働きたい」と全国から集まってくる出所者を積極的に雇用しています。このプロジェクトを始めたのは、同機構の設立者で、公益社団法人日本駆け込み寺の代表でもある玄秀盛さんです。2016年2月には、新たな受け入れ先として、「駆け込み酒場 玄」を同じ歌舞伎町内にオープンさせました。

玄さんは2002年、どんな悩みの相談も無料で受け付ける、年中無休の日本駆け込み寺を歌舞伎町に開設。DVやいじめなど数々の相談を受け、問題を解決していくうちに、被害者だけを救っていたのでは根本的な解決にならないと気付いたそうです。「加害者が出所しても一般社会に適応ができず、自暴自棄になり、また被害者を生むという負のスパイラルに陥るのを目の当たりにしてきました。それで、出所者のフォローが必要だと考えました」（玄さん）。

成人の再犯者率は1997年から上昇し続け、2014年には47.1%に上っています（法務省「平成27年版犯罪白書」）。これまでの出所者支援では「住まいと仕事」を提供する施策が進められていますが、「これだけでは本当に社会復帰させることは難しい」と玄さんは話します。出所者の中には、社会性を身に付ける機会や環境に恵まれなかった人が少なからずいます。また、刑務所内では私語などが禁じられているため、人とのコミュニケーションに自信を持ってなくなってしまう人もいます。玄さんはそれこそが、就労場所に居酒屋を選んだ理由だといいます。「ここには、出所者が自立するためのすべてがそろって



玄秀盛さん

います。『いらっしゃいませ！』と大声であいさつをし、テキパキと動いて注文も取ったり、酒を飲んだお客からの冷やかしもある。

ましてや、歌舞伎町のど真ん中だから、しょっちゅう誘惑がある。そういう緊張感の中で働くことが、自立に向けた訓練にうってつけなんです」。

同店で働く従業員の約2割が出所者で、2、3か月の就労期間を経て、自信がついたら「卒業」し、転職するなどして自立の道を進みます。「新宿駆け込み餃子」では、開店1年目に雇用した20数人の出所者のうち、再犯をした人は1人もいませんでした。全国平均に比べて良い成果が出ている背景には、気づきと学びの詰まった労働の経験に加え、「駆け込み寺」の存在があります。困りごとを何でも話せて、解決に導いてくれる玄さんらスタッフの存在が心の支えになることで、安心して人生をやり直すことができるのです。

再犯者率が上昇し続ける今、社会が抱く出所者に対する「怖い」「信頼できない」といった負のイメージや先入観が、社会復帰の際の障害となっています。ぜひ、実際にお店を訪れてみてください。活気あふれる従業員の皆さんが迎えてくれるはずですよ。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／脇田真也



新宿駆け込み餃子の店内

もっと知りたい!

- 一般社団法人 再チャレンジ支援機構
電話：03-6205-6022
- 新宿駆け込み餃子
新宿区歌舞伎町1-12-2 第58東京ビル1、2階
電話：03-6233-7099
- 駆け込み酒場 玄-GEN-
新宿区歌舞伎町1-17-7 リカム3ビル4F
電話：03-6278-9365

玄秀盛「もう大丈夫」KKロングセラーズ



<取材先情報>

- 公益社団法人 日本駆け込み寺 新宿区歌舞伎町 2-42-3 林ビル1F
電話：03-5291-5720

“ママアスリート”の活躍は、 男女が平等に輝く社会の象徴

国際的に活躍する女性のスポーツ選手で、出産後も育児をしながら競技を続ける“ママアスリート”は、日本にはそれほど多く見られません。その理由は、育児と競技の両立が困難であることが原因だと考えられます。これは、女性が育児と仕事を両立させようとするときに直面する、よくある問題と根幹は同じで、スポーツ界だけに特別な問題ではありません。ママアスリートの置かれた状況から、社会全体で考えるべき課題が見えてきました。

海外にはたくさんいる ママアスリート

先ごろブラジルのリオで開催されたオリンピックとパラリンピックでは、子育てをしながら出場した日本の女性選手は少なくとも7人以上おり、日本代表としては過去最高の人数であると報道されました。しかし、これは海外と比べるとまだまだ少ないといえます。

テレビ朝日スポーツコメンテーターの宮嶋泰子さんは、これまで数々の国際的なスポーツ大会に密着取材してきました。1980年のモスクワ大会から、2016年のリオ大会まで、夏季・冬季合わせて計18回のオリンピック取材し、現地にも足を運んでいます。その中で、子育てをしながら競技に参加する海外のママアスリートを数多く見てきました。

「海外のママアスリートの活躍に、日本の選手達も刺激されていると思います。女子サッカー元日本代表の宮本ともみさんは、海外のママアスリートが子供を連れて参加しているのを見て、『自分もこんなふうになりたい』と思ったそうです」（宮嶋さん）。

その言葉通り、宮本さんは妊娠・出産を経て復帰し、日本女子サッカー代表で初のママアスリートとして、2004年のアテネオリンピックに出場しました。支援体制がまだ無かった日本サッカー協会に働きかけ、2007年のワールドカップでは、自身の母親をベビーシッターとして帯同する許可と経済的支援を得て、ママアスリートへの具体的な支援の前例を作りました。

日本にママアスリートが 増えない理由

日本にママアスリートが少ないのは事実です。しかし、宮嶋さんによれば、1964年の東京オリンピックの時には既に、体操選手の池田敬子さんや小野清子さ

ん等、複数のママアスリートが活躍していたといいます。ところが、以来50年以上が経過しましたが、日本のママアスリートが増えていくとはいえません。

「『母親は家にいて育児に専念する』という固定観念が今も根強い

ですよ。女性の多くが結婚や出産を機に第一線を退かなければならない風潮が、スポーツ界にもそのまま反映されていると思います」（宮嶋さん）。

2014年のソチオリンピックで、フリースタイルスキーハーフパイプに出場した三星まなみさんは、2010年に育児をしながら競技活動に復帰しました。そのことを周囲から批判されることも多々有り、彼女自身、子供や家族には申し訳ないと感じていたといいます。それでも現役復帰し競技を続けた理由を、次のように話してくれました。

「もしもここで競技を諦めたら、子供が成長して夢を追いかけるようになったとき、『諦めずに頑張れ』と自信を持って背中を押せる母親になれるだろうか？私自身が諦めなかったことが、後々、家族だけでなく、他の多くの人達のための大切な経験になるだろうと思いました」（三星さん）。

しかし当時、相談できる仲間が身近にいなかったことは、三星さんにとって大きな悩みだったといいます。

「日常的な事なら、近所のママ友に相談できます。しかし、女性選手ならではの疑問・不安、例えば、妊娠中のトレーニングはどうすればいいか、いつ断乳して練習を再開するか、海外遠征で何カ月も子供と離れるとき母親としてどうすればいいか、国や競技団体からどういう支援を受けられるか等、相談できる場所も人とのつながりもありませんでした」（三星さん）。

そこで、三星さんが国立スポーツ科学センターに提案して2014年にスタートしたのが、スポーツ庁受託事業「Mama Athletes Network (MAN)」です。女性選手が競技を続けながら、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、さまざまな情報交換ができる場をめざして活動しており、年に数回のワークショップを開催しています。また三星さんは、このプロジェクトリーダーを務め、つながりができた現役の選手たちか



宮嶋泰子さん

ら個人的に相談を受けることもあるそうです。

「例えば、妊娠中のトレーニング方法の研究事例はあまりありません。私の経験は、あくまでも個人的なものです。そういったことを共有することが、後に続く人達の役に立つと思うんです」(三星さん)。

ママアスリートのパフォーマンス向上のために

2013年、日本スポーツ振興センター(以下JSC)は、日本代表選手が強化合宿などで利用する、東京都北区にある「味の素ナショナルトレーニングセンター(以下NTC)」の中に、託児室を開設しました。三星さんはこの託児室を最初に利用した選手となりました。しかし、地方や海外に練習拠点のあるスキーなどの競技は、そもそもNTCを利用する機会は多くありません。近年は、JSCが地方合宿や海外遠征の際、ベビーシッターにかかる費用をサポートするようになりましたが、現地に託児室を用意することまではしていません。

「子供が大事ですから子供に合わせたい。けれど、選手として練習もしなくてはならない。『たった今、子供の機嫌が良いから、少しだけランニングに行こう』というときに気軽に子供を預けられるような、小規模で構わないから柔軟に対応してくれる支援の仕組みがあったら、ママアスリートが競技を続けるのは、ずっと楽になるんですが」(三星さん)。

一方、国内では、支援を始めている個別の競技団体もあるといいます。

「ヨットレースを統括する日本セーリング連盟は、10数年前から競技会場に、託児室を用意しています。選手や大会関係者だけでなく、観客も利用できます。また、シンクロナイズドスイミングの大会でも、役員や審判に女性が多いため、会場に託児室を設けるようになりました」(宮嶋さん)。

また、オリンピック・パラリンピックの選手村には、家族であっても部外者は立ち入ることはできません。しかし、会場に託児室があれば、大会中でもママアスリートは子供と過ごす時間を作ることができます。宮嶋さんは、大会に子供を連れて行くことができる方が、ママアスリートのパフォーマンスも上がるのではないかと推測していますが、その言葉を裏付けるように、三星さんも「子供を帯同しているときの方が、自分も子供も精神的に落ち着くことができ、かえって競技に集中することができました」と話しています。

宮嶋さんは、2012年のロンドンオリンピックの体操競技会場で、子供のおむつ替えのスペースが男性トイレの隣にあったことにとっても衝撃を受けました。

「育児は母親だけでなく父親も共に担うもの、という男女平等の意識が徹底しているのを感じましたね」(宮嶋さん)。



三星マナミさん
次女の愛ちゃんもいっしょに取材会場へ来てくれました。

例えば、フィンランドでは、スキー競技場の地下にある、通常はトレーニングルームとして使われているスペースを臨時的なプレイルームとして開放し、大会関係者の子供達が自由に遊べるようにしています。こうした海外の先進事例に倣い、

2020年の東京オリンピック・パラリンピックにも育児と競技を両立するための方策が必要だと、宮嶋さんは提言しています。

ママアスリートが活躍できる社会とは

欧米では、基本的に個人の豊かな生活があり、その中に選手としての活動を取り込もうという考え方が主流だといいます。例えば、選手のパートナーがコーチで、互いに家事や育児を協力し合いながら、競技の成績も伸ばしていくケースも多くあるといいます。

一方、日本にママアスリートがなかなか増えないのは、ワーク・ライフ・バランスに対する考え方も影響していると、宮嶋さんは考えています。

「日本の選手達が置かれている環境は、生活と競技活動の両立が無く、練習漬けになりがちです。そこに『女性は家庭で家事・育児』という固定観念が加われば、多くの女性選手が、『結婚・出産後に競技を続けるのは難しい』と感じるのもうなずけます。この状況は早急に打開しなければならないと思います」(宮嶋さん)。

ママアスリートが直面している課題は、スポーツ界に限った問題ではありません。それはまるで、女性が活躍したくともできない社会の縮図のようです。女性選手がママアスリートとして「競技を続けたい、続けられる」と思える環境の整備が、豊かな社会の実現につながるのではないのでしょうか。

インタビュー/鎌田 晋明(東京都人権啓発センター 専門員) 編集/小松 亜子

● Mama Athletes Network (MAN)

国立スポーツ科学センター (JISS)

「女性特有の課題に対応した支援プログラム」

<http://www.jpnsport.go.jp/jiss/tabid/1096/Default.aspx>

女性選手と関係者のためのワークショップなどを開催しています。

サイト内検索で「MAN」と検索してください。

● NPO法人 バレーボール・モントリオール会

<http://montreal.sports.coocan.jp>

宮嶋さんが理事を務める1976年モントリオール五輪女子バレーボール日本代表選手を中心に結成。女性のスポーツ環境を変えるために「女性スポーツ勉強会」等を開催しています。

A

12月10日は世界人権デー 12月4日～12月10日は人権週間です。

「世界人権宣言」が国連総会で採択された記念日が「世界人権デー」です。日本ではこの日に先立つ1週間を「人権週間」としています。

行事

「講演と映画の集いin目黒」

- 日時 平成28年12月2日(金) 14:00～17:20
- 会場 目黒区中小企業センターホール(目黒区目黒2-4-36)

「講演と映画の集いin小金井」

- 日時 平成28年12月10日(土) 13:30～17:00
- 会場 小金井 宮地楽器ホール(小金井市本町6-14-45)

- 上記2件のお問い合わせ 東京都 TEL 03-5388-2588

B

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

行事

「犯罪被害者を支える ～隣人としてできること～」

- 日時 平成28年12月16日(金) 13:00～15:50
- 会場 荒川区立男女平等推進センター(荒川区東尾久5-9-3)
- お申し込み・お問い合わせ 荒川区男女平等推進センター TEL 03-3809-2890

「知る、寄り添う、考える

～大切な人が被害に遭った時のために～

- 日時 平成28年12月17日(土) 13:00～16:15
- 会場 武蔵野スイングホール(武蔵野市境2-14-1)
- お申し込み・お問い合わせ 武蔵野市 TEL 0422-60-1829

C

東京都人権プラザ 都民講座 **入場無料** **事前申込制** 「21世紀の部落問題 部落差別とアイデンティティ」

データ分析とインタビューで部落問題の差別構造の可視化に取り組んできた講師の解説と、当事者によるトークセッション。

行事

- 日時 平成28年12月3日(土) 14:00～16:30
- 会場 東京都人権プラザ(台東区橋場1-1-6)
- お問い合わせ 東京都人権プラザ TEL 03-3876-5372

D

夜間人権ホットライン

人権侵害等の法律問題について、弁護士が電話相談をお受けします。

相談

- 日時 平成28年12月8日(木) 17:00～20:00
- 相談電話 03-5824-9620 / 03-5824-9621
- お問い合わせ 東京都人権プラザ TEL 03-3871-0212

E

11月16日～12月15日は「東京都エイズ予防月間」です。



テーマは「エイズは あなたから 変えられる。」です。

昨年、都内でHIV感染が分かった人は435人で、そのうち20歳代と30歳代が65.2%を占め、若い世代に多くなっています。期間中は講演会等イベントを実施しています。これを機にHIV/エイズへの理解を深めましょう。

検査等

- HIV検査は、匿名・無料で、保健所又は検査室で受けられます。
- 東京都HIV検査情報Web <http://tokyo-kensa.jp/>
- 東京都HIV/エイズ電話相談 TEL 03-3292-9090

講演会

「HIV/エイズ ともに働くとき知っておきたいこと」

- 平成28年12月14日(水) 19:00～21:00
- 会場 コンファレンススクエア エムプラス(千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル10F)
- 申込締切 12月7日(水) 消印有効。詳細、他のイベント情報は下記URLを御覧ください。

入場無料

事前申込制

- お問い合わせ 東京都 福祉保健局健康安全部 感染症対策課 エイズ対策担当 TEL 03-5320-4487
- 東京都エイズ予防月間 情報ページ http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kansen/aids/yobo_gekkan/index.html



F

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

行事

「拉致被害者救出運動」写真パネル展 ※土日は閉館

- 日時 平成28年12月9日(金)～15日(木) 9:30～17:30
- 会場 都議会議事堂 都政ギャラリー ※15日は17:00まで
- お問い合わせ 東京都 TEL 03-5388-2588

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人賛助会員

一口 2,000円

団体賛助会員

一口 30,000円

●お問い合わせ

(公財)東京都人権啓発センター 総務課

TEL 03-6722-0082

※ 皆様の
団体の
会員の

(公財)東京都中小企業振興公社
(株)首都圏環境美化センター
(公財)東京都歴史文化財団
(株)ミライト・テクノロジーズ
東京都中小企業団体中央会
東京都下水道サービス(株)

(一財)東京都営交通協力会
(一社)東京都信用組合協会
東京人権啓発企業連絡会
(公財)東京都学校給食会
(一社)東京環境保全協会
(株)東京国際フォーラム

東京臨海高速鉄道(株)
(公財)東京都環境公社
(有)東京エイドセンター
(公財)東京しごと財団
東京都住宅供給公社
東京都職員信用組合

東京都商工会連合会
東京臨海熱供給(株)
(株)東京ビッグサイト
(公財)東京観光財団
(公財)東京税務協会
(公大)首都大学東京

(一財)東京都弘済会
自治労東京都本部
(株)東京交通会館
東京食肉市場(株)
NPO法人TEOS
(株)日本アクセス

(一財)日本機構
東京港埠頭(株)
(株)ゆりかもめ
(有)関東紙業

(順不同)

●公益財団法人東京都人権啓発センター 移転のご案内

平成28年11月28日(月)から下記の新住所にて業務を開始いたします。今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 2階
(公財)東京都人権啓発センター TEL 03-6722-0082

TOKYO人権 Vol.72 2016年冬号
2016年11月28日発行(年4回発行)

●制作・印刷/株式会社トライ
●発行/公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 2階
TEL 03-6722-0086 FAX 03-6722-0084
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>



マルチメディアDAISY版を作成しています。ご希望の方は(公財)東京都人権啓発センターまでお問い合わせください。
「DAISY(デザイン)」とは、視覚障害などさまざまな理由で活字を読むことが困難な方のための、デジタル図書です。

この冊子は再生紙を使用しています。

